金銭信託		保証債務	
有価証券		求償権補てん金	
国債		保険金	
地方債		損失補償補てん金	
社債		借入金	
株式		長期借入金	
受益証券		（うち日本政策金融公庫分）	
その他有価証券		短期借入金	
新株予約権		（うち日本政策金融公庫分）	
再生ファンド出資		収支差額変動準備金造成資金	
動産・不動産		× × ×	
事業用不動産		雑勘定	
事業用動産		仮受金	
所有動産・不動産		保険納付金	
損失補償金見返		損失補償納付金	
保証債務見返		未経過保証料	
求償権		未払保険料	
譲受債権		未払費用	
× × ×		× × ×	
雑勘定			
仮払金			
保証金			
厚生基金			
連合会出資金			
連合会勘定			
未収利息			
未経過保険料			
× × ×			
合計		合計	

附　則

1　この命令は、公布の日から施行し、平成二十二年四月一日に始まる事業年度に係る事業報告書から適用する。

2　信用保証協会法施行規則の一部を改正する命令（平成二十一年経済産業省令第二号）附則第二項の規定によりなお従前の例によることとされている事業報告書のうち、平成二十二年四月一日に始まる事業年度に係る事業報告書における同命令による改正前の別紙様式第一4.の適用については、次に掲げるところによるものとする。

4．貸借対照表（　　年　　月　　日現在）

（単位　円）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
現金		基本財産	
現金		基金	
小切手		金融安定化特別基金	
預け金		基金準備金	
当座預金		制度改革促進基金	
普通預金		収支差額変動準備金	
通知預金		責任準備金	
定期預金		求償権償却準備金	
郵便貯金		退職給与引当金	
金銭信託		損失補償金	
有価証券		保証債務	
国債		求償権補てん金	
地方債		保険金	
社債		損失補償補てん金	
株式		借入金	
受益証券		長期借入金	
その他有価証券		（うち日本政策金融公庫分）	
新株予約権		短期借入金	
再生ファンド出資		（うち日本政策金融公庫分）	
動産・不動産		収支差額変動準備金造成資金	
事業用不動産		× × ×	
事業用動産		雑勘定	
所有動産・不動産		仮受金	
損失補償金見返		保険納付金	
保証債務見返		損失補償納付金	
求償権		未経過保証料	
譲受債権		未払保険料	
× × ×		未払費用	
雑勘定		× × ×	
仮払金			
保証金			
厚生基金			
連合会出資金			
連合会勘定			
未収利息			
未経過保険料			
× × ×			
合計		合計	

中小企業金融安定化特別保証制度に係る出えん金の累計額　× × ×

中小企業金融安定化特別会計に係る当期収支差額の累計額　× × ×